

ボルダリング利用規定

2024.9.1

【小学生未満の保護者の方へ】

- 当館のボルダリングは安全面の観点から、小学生未満のご利用はお断りしております。

【小学生の保護者の方へ】

- ボルダリングは性質上、高いところへ登るスポーツです。着地用のマットを敷いておりますが、更なる安全性を確保するため、小学生のお子様をご利用になる際は必ず保護者の方が、お子様目の届く位置で監督してください。大人が想像もしないところでの転倒、落下をすることがあります。必ず近くに付き添い、万が一のときに対応できる状態にしてください。
- ご利用の際は、必ず保護者の方にもボルダリングというスポーツに対してご理解いただき、誓約書にご署名をいただきます。
- 危険性を十分にご理解いただいたうえでボルダリングの楽しさを知っていただくためにも、お子さまと一緒にボルダリング体験をなさることをお勧めします。
- 騒いだり、走り回ったり、他のお客様のご迷惑にならないようお願いいたします。スタッフが他のお客様のご迷惑になると判断した場合、登る行為を中断させていただきます。

【中学生・高校生の方へ】

- 中学生、高校生以上の方がご利用の際は、利用申し込み時に必ず保護者の方にこの利用規定をお読みいただきます。その旨ご理解いただいたうえで『ボルダリング利用申込書』（別紙）裏面の誓約書に保護者の方のご署名が必要です。
利用にあたっては、上記利用申込書に保護者の方の連絡先を必ず記入し、万が一の時にはすぐに連絡がとれる状態で行ってください。

【利用に関する注意事項】

- ボルダリングは危険を伴うスポーツです。
ボルダリング行為そのものはケガや事故の可能性を内包しており、その可能性を完全に排除することはできません。
- ボルダリングは落下物等の事故に巻き込まれる危険性も考慮し、十分注意し利用しなければなりません。
- 利用規定を理解し、スタッフの指示に従っていただけない、ルールやマナーが守られない場合、危険な行為とみなされた場合、施設のご利用をお断りする場合がございます。

【共通事項】

- 素足で登るとケガに繋がる恐れがあります。必ず専用シューズ、上履き等をご用意ください。
- 貸出し用のボルダリングシューズは、必ずくつ下を着用のうえご利用下さい。

当館は、事故、トラブルに関して一切の責任を負えません。ご了承ください。